

3 答申第 1 1 号
令和 3 年 8 月 2 日

久留米市長 大 久 保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉 岡 マ サ ヨ

答 申 書

令和 3 年 7 月 1 5 日 付 け 3 家 第 1 1 3 7 号 による 諮 問 事 項 について、下 記 の と お り 答 申 する。

記

1 諮問事項

児童相談及び婦人相談においてオンラインによる相談システムを導入することに伴い、個人情報をクラウドサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 1 0 条第 1 項第 2 号）について

【子ども未来部家庭子ども相談課】

2 審議会の意見

児童相談及び婦人相談においてオンラインによる相談システムを導入することに伴い、個人情報をクラウドサーバとオンライン結合を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和 3 年 7 月 2 6 日